

国別情報（ミャンマー）

2026年9月

三菱UFJリサーチ＆コンサルティング

海外環境協力センター（OECC）

ミャンマー

1. 一般情報

省庁体制

※太字・下線はJCMの合同委員会メンバー

行政府

- 国家計画・投資・対外経済関係省（Ministry of National Planning, Investment and Foreign Economic Relations ）
- 大統領府省（Ministry of the President's Office）
- **運輸省（Ministry of Transport）**
- **天然資源・環境保全省（Ministry of Natural Resources & Environmental Conservation）**
- **農業・畜産・灌漑省（Ministry of Agriculture, Livestock and Irrigation）**
- **電気・エネルギー省（Ministry of Electricity and Energy）**
- **産業省（Ministry of Industry）**
- **文部省（Ministry of Education）**
- **電力省（Ministry of Electric Power）**
- **デジタル開発・通信省（Ministry of Digital Development and Communications**

省庁以外のJCメンバー

- **ネピドー市開発委員会（Nay Pyi Taw City Development Committee）**
- **ヤンゴン市開発委員会（Yangon City Development Committee）**
- **マンダレー市開発委員会（Mandalay City Development Committee）**

その他省庁等

- 防衛省（Ministry of Defense）
- 内務省（Ministry of Home Affairs）
- 外務省（Ministry of Foreign Affairs）
- 法務省（Ministry of Legal Affairs）
- 教育省（Ministry of Education）
- 女性問題省（Ministry of Women's Affairs）
- 青年問題省（Ministry of Youth Affairs）
- 情報省（Ministry of Information）
- 宗教省（Ministry of Religious Affairs ）
- 科学技術省（Ministry of Science and Technology）　他

（出所）ミャンマー政府ウェブページ及びJCMウェブサイトより作成 (https://myanmar.gov.mm/ministries, 2026年9月11日アクセス)



ミャンマー

1. 一般情報

経済情勢

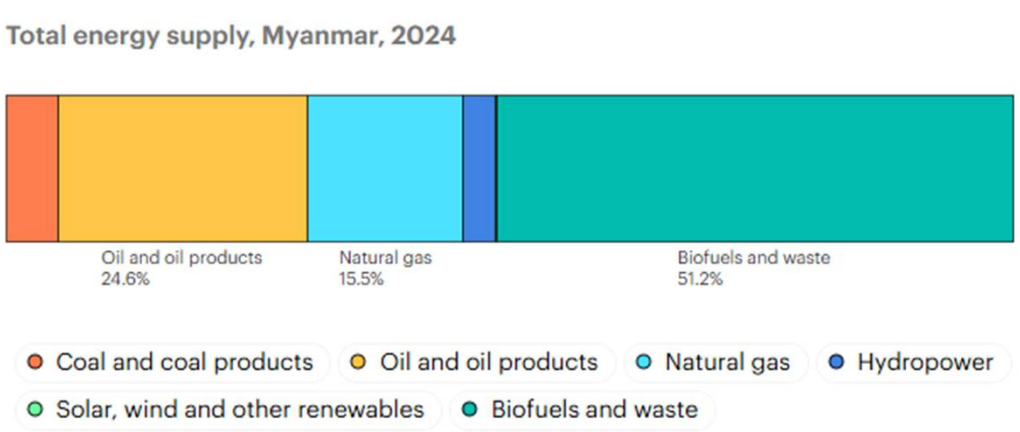
- 主要産業：
  - 農業、天然ガス、製造業
- 名目GDP　：595億ドル（2021/2022年度、IMF推計）
- １人当たりGDP　：1,105ドル（2021/2022年度、IMF推計）
- 経済成長率　：2.0%（2021/2022年度、IMF推計）
- 物価上昇率　：16.2%（2021/2022年度、IMF推計）

（出所）外務省「ミャンマー連邦共和国　基礎データ」（2023年3月17日）
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/myanmar/data.html, 2026年9月11日アクセス)

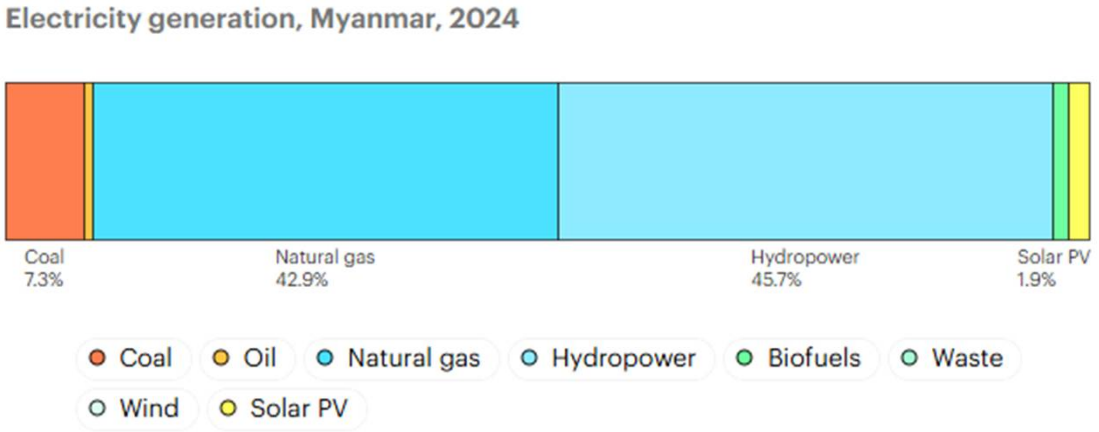
ミャンマー

1. 一般情報

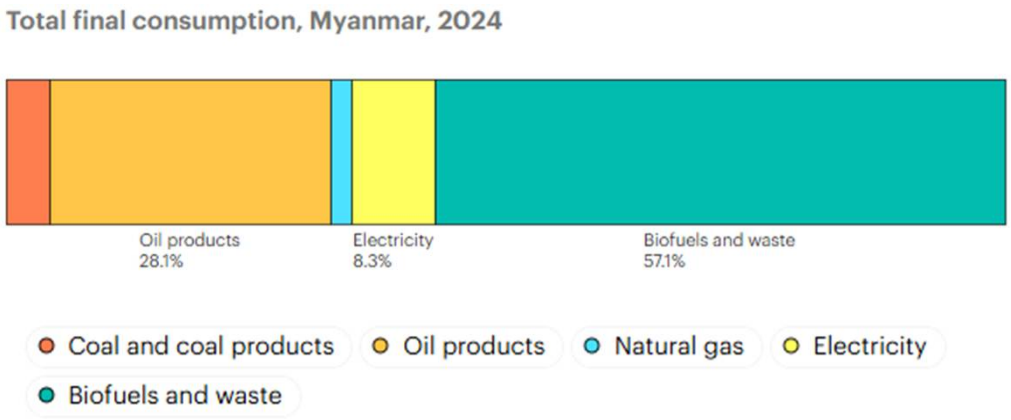
エネルギー供給構成（2024年）



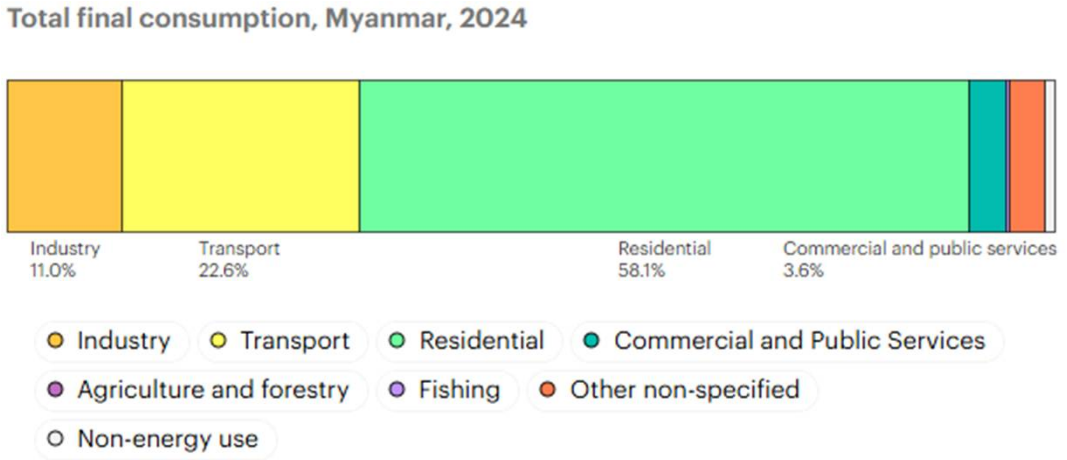
電源構成（2024年）



エネルギー源別最終エネルギー消費（2024年）



部門別最終エネルギー消費（2024年）

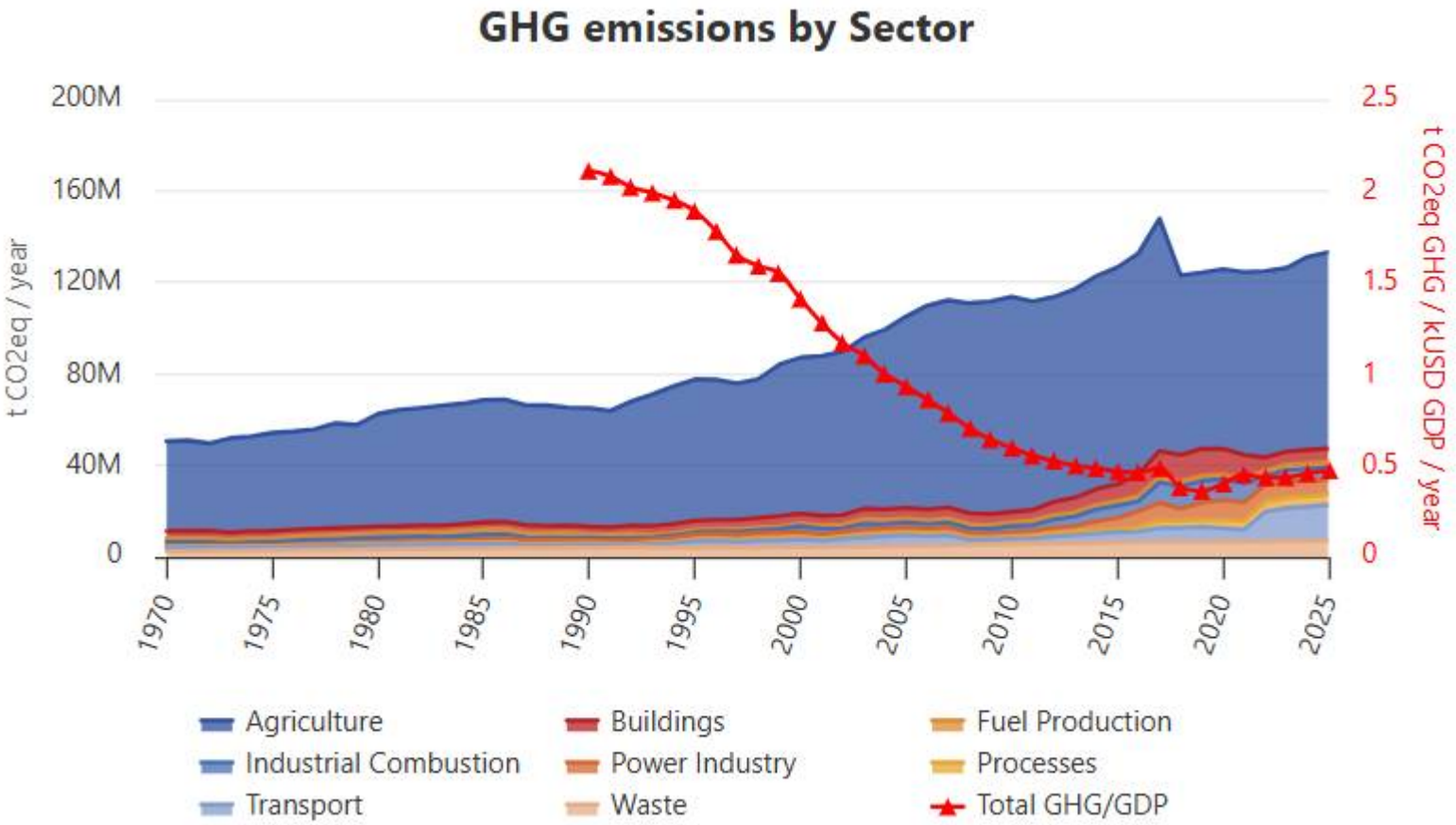


（出所）IEA, World Energy Statistics and Balances（https://www.iea.org/countries/myanmar/energy-mix, 2026年9月10日アクセス）

ミャンマー

1. 一般情報

温室効果ガス排出量の推移（1970年～2025年、LULUCF含まず）



（出所）Crippa, M., Guizzardi, D., Pagani, F., Banja, M., Ciarlantini, S. et al., GHG emissions of all world countries – 2026 report, Publications Office of the European Union, 2026, doi:10.2760/7717504, JRC147815.
（https://edgar.jrc.ec.europa.eu/country_profile/MMR, 2026年9月19日アクセス）

ミャンマー

1. 一般情報

温室効果ガス排出量の推移（2000年, $ktCO_2e$）

Source / Sink	CO_2 Removal	CO_2 Emission	CO	CH_4	N_2O	NOx	CO_2 Equ. Total Emission	CO_2 Equ. Net Emission
Energy Sector		7,658.65	-	5.62	0.28		7,863.47	7,863.47
Industry Sector		248.59	-	-	-	-	463.29*	463.29
Agriculture Sector			0.81	963.75	8.4	0.022	22,843.67	22,843.67
(a) Agriculture			0.81	507.25	8.2	0.022	13,195.17	13,195.17
(b) Livestock				465.5	0.2		9,648.5	9,648.5
Forestry Sector	142,221.20	33,656.51	2,215.37	144.85	4.26	34.08	40,404.73	-101,816.50
Aste Sector				134.57			2,825.97	2,825.97
TOTAL	142,221.20	41,563.75	2,216.18	1,248.79	12.94	34,102	74,401.13	-67,820.10

*Oher gases NVOC, ODS and SF_6 amounted to 214.7 $ktCO_2e$

（出所）”MYANMAR’S INITIAL NATIONAL COMMUNICATION UNDER THE UNITED NATIONS FRAMEWORK CONVENTION ON CLIMATE CHANGE (UNFCCC)”
(Ministry of Environmental Conservation and Forestry, The Republic of the Union of Myanmar, 2012)

ミャンマー

1. 一般情報

温室効果ガス削減目標（NDC）

目標年	基準	対象	条件付き目標 (tCO_2e)	条件なし目標 (tCO_2e)
2021-2030年	BaU比	エネルギー・農業・輸送・FOLU	414,750,000削減	244,520,000削減

（出所）”The Republic of the Union of Myanmar NATIONALLY DETERMINED CONTRIBUTIONS”（2021年8月3日提出）
※条件付き目標　：国際的な支援を条件とした排出削減目標
　条件なし目標　：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

843,000,000 tCO_2e（2021～2030年BaU累計）

（出所）”The Republic of the Union of Myanmar NATIONALLY DETERMINED CONTRIBUTIONS”（2021年8月3日提出）

セクター別の温室効果ガス削減量、政策・対策

セクター	GHG削減目標 (tCO_2e)（条件付き：2030年まで）	GHG削減目標 (tCO_2e)（条件なし：2030年まで）	政策・対策の概要
エネルギー	144,040,000	105,240,000	再生可能エネルギーの普及（2030年までに53.5%）、石炭火力発電の減少（2030年までに73.5%減）等
農業	10,400,000	（設定なし）	植林とアグロフォレストリーの促進、スマート農業技術の導入（例：灌漑、耐塩性作物の栽培、総合的病害虫管理（IPM））等
輸送	（設定なし）	（設定なし）	公共交通（BRT、MRT）・電気自動車（EV）の導入検討、古い車両の段階的廃止、鉄道の電気・ハイブリッドへの転換等
FOLU	256,570,000	123,620,000	森林再生・植林活動、森林保護区の拡大、コミュニティ林業の促進等

（出所）”The Republic of the Union of Myanmar NATIONALLY DETERMINED CONTRIBUTIONS”（2021年8月3日提出）より作成

ミャンマー

1. 一般情報

各種政策・戦略

各種政策・戦略	概要
持続可能な開発計画 2018-2030 （Myanmar Sustainable Development Plan (2018–2030)）	● 2018年策定。 ● ミャンマーの持続可能な国家発展のための統合的な戦略文書であり、国内外の政策・計画を調整するフレームワークとして作成。 ● 3つの柱（平和と安定、繁栄と協働、人と地球）、5つの目標（国家和解とガバナンス、経済安定とマクロ経済管理、雇用創出と民間主導の成長、人材育成と社会開発、自然資源と環境の保全）及びそれに連なる28の戦略、251の行動計画により構成。
気候変動戦略 2018-2030 （Myanmar Climate Change Strategy (2018–2030)）	● 2019年策定。 ● ミャンマーの気候変動対策に向けた全体戦略として策定され、脆弱なコミュニティとセクターの気候変動に対する強靭性を強化すること、経済セクターが持続可能な形で成長する低炭素開発を推進することを目標として掲げる。 ● 政策・制度・資金等の6つの行動分野を対象としており、優先的な取組セクターとして農業・漁業・畜産、自然資源管理、エネルギー・交通・産業、都市・生活、健康・災害リスク管理、教育・科学・技術の6つを特定。
気候変動マスタープラン 2018-2030 （Myanmar Climate Change Master Plan (2018–2030)）	● 2019年策定。 ● 「気候変動戦略 2018-2030」の実行計画として策定。優先セクターにおける行動分野別の取組に対するモニタリング・評価について記述・各活動に対してKPIを設定し、短期（3年）・中期（8年）・長期（13年）で管理することを記載。

（出所）各戦略・計画に基づき作成



ミャンマー

2. 国内制度

●FIT制度

- 2023年、屋根型太陽光発電に対するFIT制度が導入された。
- 同制度による分散型再生可能エネルギーの規模拡大への効果は限定的と見られており、2023年3月と4月にそれぞれネピドーとヤンゴンで発表された価格は1kWhあたり85kyat（日本円で約6円）だった。
- 経済変動を考慮すると、電力の生産コストは同制度の価格を大幅に上回る懸念があり、新たな商業・産業用屋上太陽光プロジェクトを促進しない恐れがある。

●その他

- ミャンマーでは、国内排出量取引制度、炭素税は確認されていない。
- 電力容量の増加が国家的優先事項と捉えられている。2021年にミャンマー投資法第77条(b)に基づき、投資誘致のため、電力に関連する輸出入に対して減税を実施している。

（出所）”MYANMAR ENERGY SECTOR UPDATE Energy Poverty Amid Plenty”（THE WORLD BANK, 2024）（https://documents1.worldbank.org/curated/en/099062324221019838/pdf/P500473-48b24a55-b69d-481b-9ce3-dee0cba378ed.pdf)、”Reduction on Tax Investment for Electricity”（IEA, 2023）（https://www.iea.org/policies/17485-reduction-on-tax-investment-for-electricity, 2026年9月11日アクセス）

ミャンマー

3. パリ協定6条に基づく手続きや体制の整備

承認（Authorization）

承認体制

- 確認されていない。

登録簿

- 確認されていない。

初期報告・BTR・インベントリ等の提出状況

初期報告

- 未提出

隔年透明性報告書（BTR）

- 未提出

インベントリ等

- 2012年にNC1を提出

6条4項ホスト締約国参加要件様式

- 2024年5月22日提出

6条承認レター

- 未提出

セクター別のNDC達成状況等

- BTRが未提出であり、NDC達成に向けた進捗状況は確認されていない。

（出所）UNFCCCウェブページ”CARP” (https://unfccc.int/process-and-meetings/the-paris-agreement/cooperative-implementation/carp, 2026年5月19日アクセス)、UNFCCCウェブページ“Reports” (https://unfccc.int/reports, 2026年5月19日アクセス)、UNFCCCウェブページ”Designated National Authorities (DNAs)” (https://unfccc.int/process-and-meetings/the-paris-agreement/article-64-mechanism/national-authorities, 2026年9月11日アクセス)



ミャンマー

4. JCM概要（2026年9月時点）

二国間文書の署名：2015年9月16日

ルール・ガイドラインの整備状況

区分	整備事項	状況
共通事項	基本的な一連のルール・ガイドライン類	済
	プロジェクトアイデアノート（PIN）に関する手続きの導入 （実施規則、プロジェクトサイクル手続き）	改訂準備中
	パリ協定第6条への対応 （実施規則、プロジェクトサイクル手続き、提案方法論開発ガイドライン、プロジェクト設計書・モニタリング報告書開発ガイドライン）	改訂準備中
	ISO 14064-2:2019、ISO 14064-3:2019、ISO 14065:2020への対応 （第三者機関指定ガイドライン、妥当性確認・検証ガイドライン）	改定準備中
	持続可能な開発関連のガイドラインの採択	改訂準備中
分野別事項	なし	ー

ミャンマー

4. JCM概要（2026年9月時点）

承認方法論：5件

Methodology No.	Title	Latest version	Status	Date of approval
MM_AM001	Power generation and avoidance of landfill gas emissions through combustion of municipal solid waste (MSW)	Ver1.0	Approved	25 Jun 18
MM_AM002	Installation of Energy-efficient Refrigerators Using Natural Refrigerant at Cold Storage	Ver1.0	Approved	16 Jan 20
MM_AM003	Energy Saving by Introduction of High Efficiency Once-through Boiler	Ver1.0	Approved	16 Jan 20
MM_AM004	Installation of rice husk power plant in Ayeyarwady region	Ver1.0	Approved	16 Jan 20
MM_AM005	Power Generation by Waste Heat Recovery in Cement Industry	Ver1.0	Approved	20 Apr 20

登録済みプロジェクト：1件

Reference number	Project title	Status	Registration date	Emission Reductions (Average)
MM001	Yangon Waste to Energy plant by introducing power generation and avoidance of landfill gas emissions through combustion of municipal solid waste (MSW)	Project registered	16 Jan 20	4,067

発行済みクレジット：0 tCO_2 （両国合計）

第三者機関：2機関

（出所）JCMウェブサイトより作成（https://www.jcm.go.jp/, 2026年9月28日アクセス）

ミャンマー

4. JCM概要（2026年9月時点）

環境省 JCM設備補助事業採択案件： 8件

事業名	採択年度
ヤンゴン市における4.3MW太陽光発電プロジェクト	令和2年
ビール工場へのバイオガスボイラー及び廃熱回収システムの導入	平成30年
セメント工場への8.8MW廃熱回収発電システムの導入	平成30年
物流センターにおける省エネ冷凍システムの導入	平成28年
エーヤワディ地域の精米所におけるもみ殻発電	平成28年
即席麺工場への高効率貫流ボイラの導入	平成28年
ビール工場への省エネ型醸造設備の導入	平成28年
ヤンゴン市における廃棄物発電	平成27年

（出所）地球環境センター(GEC) 二国間クレジット制度(JCM) ウェブページ“事例紹介”より作成（https://gec.jp/jcm/jp/projects/, 2026年9月28日アクセス）

ミャンマー

4. JCM概要（2026年9月時点）

経済産業省 JCM実現可能性調査採択案件： 5件

事業名	採択年度
ミャンマーにおけるスーパーマーケットへの省エネシステム導入プロジェクトの案件調査	平成26年
マイクロ水力導入による無電化地域解消プロジェクト	平成25年
超々臨界圧（ＵＳＣ）石炭火力のメコン河流域地域（ＧＭＳ）諸国への普及に向けた事業スキームの構築と二国間オフセット・クレジット制度の構築に関わる提言	平成24年
ミャンマー連邦共和国における流水式マイクロ水力発電による農村地域の電化プロジェクトの案件発掘調査	平成24年
セメント工場における省エネ診断	平成22年

経済産業省 JCM戦略的案件組成調査採択案件： 1件

事業名	採択年度
ASEAN地域電力会社向け、発電事業資産効率化ソフト導入検討、及びその標準化検討	平成29年

（出所）経済産業省“二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業（JCM実現可能性調査）”（https://jcmfs.meti.go.jp/, 2026年9月28日アクセス）

ミャンマー

5. 日本（JCM）以外のパリ協定6条に基づくアプローチ

- 6条に関する方針
  - NDCにおいて、ミャンマーは、大規模な排出削減につながる措置の特定に着手しており、これらの措置は、取組の実施を支援する適格な気候資金動員に活用できる可能性があるとしている。必要な支援システムを整備し、潜在的な活動を支援するための環境の特定を進めており、6条の下での他の形態の市場メカニズムについても検討する用意があるとしている。
  - また、燃料効率の高い調理ストーブ配布プログラムを通じて、10,249,200 tCO_2eqの6条炭素取引を検討中としている。
  - パリ協定6条4項メカニズムに関しては、様々な活動の承認を検討するとしており、承認を検討しうる活動の例として以下を挙げている。
    - 再生可能エネルギープロジェクト：太陽光、風力、水力、バイオマス等の再生可能エネルギー源開発に重点を置くプロジェクト
    - エネルギー効率改善：産業、運輸、建築等の分野におけるエネルギー効率改善を目的としたプロジェクト
    - 新規植林と再植林：新規植林と再植林に重点を置いたプロジェクト
    - 持続可能な農業慣行：アグロフォレストリー、保全農業、畜産管理の改善等、持続可能な農業慣行を促進するプロジェクト
    - コミュニティベースの適応イニシアチブ：気候に強靭なインフラの構築、早期警戒システムの確立、持続可能な土地・水管理の実践等、コミュニティベースの適応に重点を置いたプロジェクト

- 日本以外との国とのパリ協定6条に基づくアプローチ
  - 確認されていない。

（出所）”The Republic of the Union of Myanmar NATIONALLY DETERMINED CONTRIBUTIONS”（2021年8月3日提出）、”HOST PARTY PARTICIPATION REQUIREMENTS FOR ARTICLE 6.4 MECHANISM (Version 01.0)”（Myanmar Environmental Conservation Department, 2024）（https://unfccc.int/sites/default/files/resource/Article%206.4_host_Party_participation_requirements_Myanmar.pdf）より作成

ミャンマー

6．固有の制度・工夫

● 分野ごとの取組

【再エネ】

- National Electrification Plan やエネルギー政策で電化率向上と再エネ拡大の方針を示しつつ、更新NDC等で再エネ技術導入に対する国際支援を重視する姿勢を打ち出している。1,000MW級のソーラーテンダーや太陽光・風力プロジェクトがパイプラインにあるが、政情不安や入札見直しで稼働していない案件も見られる。
- 民間レベルでは、ドナー支援を受けた農村ミニグリッドや農業向けソーラーポンプ・冷蔵などの分散型ソーラー案件が過去に形成されてきた一方、近年は工場や米穀倉庫向けの屋根上太陽光（14精米所で合計18.4MWの導入計画等）など、産業・商業施設向けの自家消費型ソーラー案件の導入計画が進行中。

【省エネ】

- 産業・商業・建物分野では、省エネプロセス技術導入、エネルギー監査、ESCO活用、高効率機器・ビル基準、家電ラベリング等を政策として進めている。
- 世界銀行の Power System Efficiency and Resilience Project（2020年承認・2026年まで実施予定）などの省エネ案件により、高効率ガスタービン導入や送電・配電網の効率化を通じて電力システム全体の損失削減が図られている。
- 停電や燃料不足が慢性化する中で、工場や商業施設では自家消費型の省エネ設備導入（高効率ボイラー・モーター、空調・冷凍設備の更新等）が進められており、電力コスト削減と温室効果ガス排出削減を同時に狙った事業者主導の取組が広がりつつある。

【森林・農業・水産】

- 地域資源を生かしたGHG削減・吸収の取組が進む。 農業では洪水に強い稲作や水管理改善、低投入型栽培など、メタン排出を抑えつつ収量とレジリエンスを高める技術が導入されている。 森林分野ではマングローブをREDD+に統合するUN-REDDプロジェクト（2020年承認）で6地区での再生と炭素貯留強化が進められている。水産分野ではエネルギー利用を抑えた持続的生産に加え、沿岸部ではマングローブ再生・ブルーカーボンクレジット創出の取組も展開中である。

（出所）Myanmar National Electrification Plan (NEP) / Roadmap 文書、世銀 “Myanmar Infrastructure Monitoring; Energy Sector (2022)”、ADB Developing Renewable Energy Mini-Grids in Myanmar (2017) 、政府系紙ニュース、世銀 Myanmar Energy Sector Update (2024)、UNDP技術支援プロジェクト概要、ブルーカーボン登録情報（以上、2026年9月10日アクセス）などから作成

ミャンマー

7. コミュニケーション履歴

↓会議名をクリックすると会議資料のページにリンクします。

Subject	Date	Agenda
1st Joint Committee in Naypyidaw	04-Apr-16	詳細は会議資料リンク（会議名をクリック）参照
Decision by the JC	18-Jan-18	The JC adopted the guidance and guidelines based on the discussion at the 1st meeting of the Joint Committee and the continued consideration
2nd Joint Committee in Nay Pyi Taw	21-Mar-18	詳細は会議資料リンク（会議名をクリック）参照
Electronic Decision by the JC	25-Jun-18	MM_AM001 “Power generation and avoidance of landfill gas emissions through combustion of municipal solid waste (MSW)”
Electronic Decision by the JC	15-Mar-19	Designation of a third-party entity (TPE) - EPIC Sustainability Services Private Limited (EPIC)
Electronic Decision by the JC	16-Jan-20	Approval of a proposed methodology: MM_AM004 “Installation of rice husk power plant in Ayeyarwady region” Approval of proposed methodologies with revisions: MM_AM002 “Installation of Energy-efficient Refrigerators Using Natural Refrigerant at Cold Storage” MM_AM003 “Energy Saving by Introduction of High Efficiency Once-through Boiler” Designation of a TPE: - EPIC Sustainability Services Private Limited (EPIC)
Electronic Decision by the JC	20-Apr-20	MM_AM005 “Power Generation by Waste Heat Recovery in Cement Industry”

（出所）JCMウェブサイトより作成（https://www.jcm.go.jp/, 2026年9月15日アクセス）